

I 調査の概要

1 漁業センサスの沿革

我が国における水産業に関する基本調査は、明治 25 年の「水産事項特別調査」をはじめ、昭和 22 年の「水産業基本調査」などが挙げられるが、「漁業センサス」という名称で調査が実施されたのは、昭和 24 年の「第 1 次漁業センサス」が最初である。その後、昭和 29 年に「第 2 次漁業センサス」が実施され、昭和 33 年の「沿岸漁業臨時調査」を経て、昭和 38 年には「第 3 次漁業センサス」が実施された。これ以降は、5 年ごとに「漁業センサス」が実施されており、今回の「2018 年漁業センサス」は 14 回目の調査となる。

(注)2003 年から調査実施年を示す西暦年を冠した呼称となった。

2 調査の目的

漁業の生産構造、就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

3 根拠法規

統計法（平成 19 年法律第 53 号）、統計法施行令（平成 20 年政令第 334 号）、漁業センサス規則（昭和 38 年農林省令第 39 号）及び平成 15 年 5 月 20 日農林水産省告示第 776 号に基づき基幹統計調査として実施した。

4 調査体系

調査は、海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の 3 種類からなる。

調査系統は、海面漁業調査のうち漁業経営体調査は都道府県及び市区町村を經由し、その他の調査については、農林水産省の地方組織を經由して実施した。

5 調査系統（海面漁業調査－漁業経営体調査）

農林水産省 — 都道府県 — 市区町村 — 統計調査員 — 調査対象

6 調査対象

海面漁業に係る漁業経営体

7 調査の期日

平成 30 年（2018 年）11 月 1 日現在

8 調査の方法

統計調査員が調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査の方法（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）により行った。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

9 調査事項

巻末の調査票様式のとおり。

10 主な改正点（海面漁業調査－漁業経営体調査）

2018年漁業センサスの実施に当たっては、水産業の情勢の変化等を踏まえ、次の変更を行った。

- (1) 前回調査（2013年）まで、個人経営体の漁業に従事した世帯員のみについて男女別、年齢階層、海上作業従事日数、海上作業従事日数が最も多かった漁業種類等を把握してきたが、今回調査では、団体経営体の経営主や海上作業・陸上作業において責任のある者（役員等）及び雇用者であって船長や漁ろう長等の役職に就く者についても個人経営体の漁業に従事した世帯員と同様の事項を新たに把握した。
また、いずれの者も海上作業従事日数だけでなく、陸上作業を含む自家漁業の従事日数を新たに把握するとともに、海上作業日数が多かった漁業種類を1～3位まで把握した。
- (2) 個人経営体において経営主以外の漁業に従事した世帯員が当該経営体の経営方針の決定に関わっているかどうかを新たに把握した。
- (3) 前回調査（2013年）まで、漁業経営体が営んだ漁業種類のうち販売金額が1・2位の漁業種類を把握するとともに、動力漁船別に販売金額が最も多かった漁業種類について把握してきたが、今回調査では、漁業経営体が営んだ漁業種類のうち販売金額が多いものを1～3位まで把握するとともに、販売金額の多い魚種を1～3位まで新たに把握した。あわせて、動力漁船についても出漁日数が多い漁業種類を1～3位まで新たに把握するとともに販売金額が多い漁業種類を1～3位まで把握した。
- (4) 漁業経営体における漁獲物・収穫物の出荷先について、「外食産業」を追加するとともに、消費者への直接販売の状況を詳細に把握するため、「消費者に直接販売」のうち、「自営の水産物直売所」、「その他の水産物直売所」、「他の方法」を追加した。
- (5) 漁業以外に行った事業について、個人経営体のみ自営業の水産加工業、民宿、遊漁船業及びその他並びに勤めの区分で把握してきたが、漁家レストラン、農業、小売業を新しく区分に追加し、団体経営体も同様の内容を新たに把握した。
- (6) 個人経営体における漁業従事世帯員の使用した動力漁船の大きさ、個人経営体における遊漁船業の利用者数及び個人経営体の雇用者数や団体経営体の従事者数の居住地区別人数については調査項目から削除した。

Ⅱ 利用上の注意

1 結果の概要及び統計表における数値の表記について

- (1) 結果の概要における比率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- (2) 表中に用いた記号は以下のとおりである。
 - 「－」：皆無または該当数値のないもの
 - 「…」：数値が得られないもの（不詳）または計算不能なもの
 - 「x」：個々の報告者の秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの（※）
 - 「△」：負数または減少したもの

※秘匿措置について

調査結果について、調査対象数が2以下の場合には、個人又は法人その他団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

2 その他

この報告書は令和2年（2020年）1月17日に農林水産省から公表された確定値の集計結果に基づき、海面漁業調査（漁業経営体調査）について主要な結果を取りまとめたものであり、令和元年（2019年）8月28日に公表された結果（速報）とは異なる場合がある。

Ⅲ 結果の概要

1 漁業経営体

2018年11月1日現在で実施した調査の結果、三浦市の漁業経営体数は264経営体であった。2013年漁業センサス（以下「前回」という。）の結果と比較すると、5年間で86経営体減少しており（減少率24.6%）、全国（同16.3%）や神奈川県（同13.1%）の減少率より高い値となっている。

また、20年前の第10次漁業センサス（1998年）の結果と比較すると、全国で47.5%減、神奈川県で37.9%減に対し、三浦市は54.2%減で経営体数は半数以下となっている。

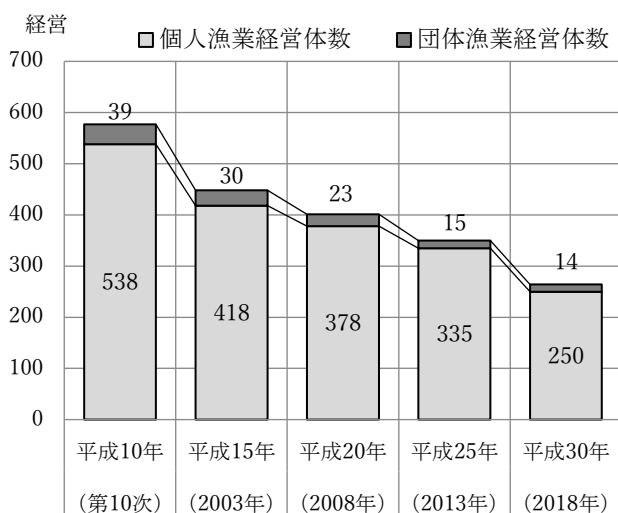
【表1】 漁業経営体数の推移

年次	漁業経営体数 (経営体)			増減数 (経営体)			対前回増減率 (%)		
	三浦市	神奈川県	全国	三浦市	神奈川県	全国	三浦市	神奈川県	全国
10次(1998年)	577	1,618	150,586	△27	△127	△20,938	△4.5	△7.3	△12.2
2003年	448	1,358	132,417	△129	△260	△18,169	△22.4	△16.1	△12.1
2008年	401	1,243	115,196	△47	△115	△17,221	△10.5	△8.5	△13.0
2013年	350	1,157	94,507	△51	△86	△20,689	△12.7	△6.9	△18.0
2018年	264	1,005	79,067	△86	△152	△15,440	△24.6	△13.1	△16.3

(1) 経営組織別漁業経営体数

経営組織別に経営体数をみると、264経営体のうち、個人漁業経営体は、250経営体（構成比94.7%）、団体漁業経営体は14経営体（同5.3%）となっており、個人漁業経営体が全体の9割以上を占めている。

【図1】 経営組織別漁業経営体数の推移



【表2】 経営組織別漁業経営体数

区分	2013年		2018年			
	経営体数 (経営体)	構成比 (%)	経営体数 (経営体)	構成比 (%)	増減数 (経営体)	増減率 (%)
総数	350	100.0	264	100.0	△86	△24.6
個人経営体数	335	95.7	250	94.7	△85	△25.4
団体経営体数	15	4.3	14	5.3	△1	△6.7
会社	12	3.4	12	4.5	—	0.0
漁業協同組合	—	—	—	—	—	…
漁業生産組合	2	0.6	2	0.8	—	0.0
共同経営	1	0.3	—	—	△1	△100.0

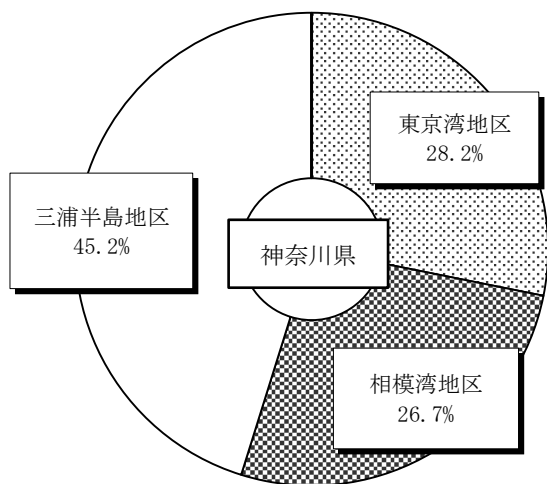
(2) 地区別、市町別漁業経営体数

神奈川県内の漁業経営体のうち、三浦市が占める割合は、26.3%であった。

【表3】市町別漁業経営体数

区 分	漁業経営体数 (経営体)				構成比 (%)	
	2003年	2008年	2013年	2018年	2013年	2018年
神奈川県合計	1,358	1,243	1,157	1,005	100.0	100.0
三浦市	448	401	350	264	30.3	26.3
川崎市	2	2	—	—	—	—
横浜市	194	174	167	155	14.4	15.4
横須賀市	442	410	373	318	32.2	31.6
葉山町	50	40	37	34	3.2	3.4
逗子市	18	15	22	23	1.9	2.3
鎌倉市	45	40	41	47	3.5	4.7
藤沢市	23	22	23	22	2.0	2.2
茅ヶ崎市	13	19	17	16	1.5	1.6
平塚市	6	10	12	12	1.0	1.2
大磯町	16	17	20	18	1.7	1.8
二宮町	4	3	3	3	0.3	0.3
小田原町	45	43	41	42	3.5	4.2
真鶴町	43	40	41	39	3.5	3.9
湯河原町	9	7	10	12	0.9	1.2

【図2】地区別漁業経営体構成比



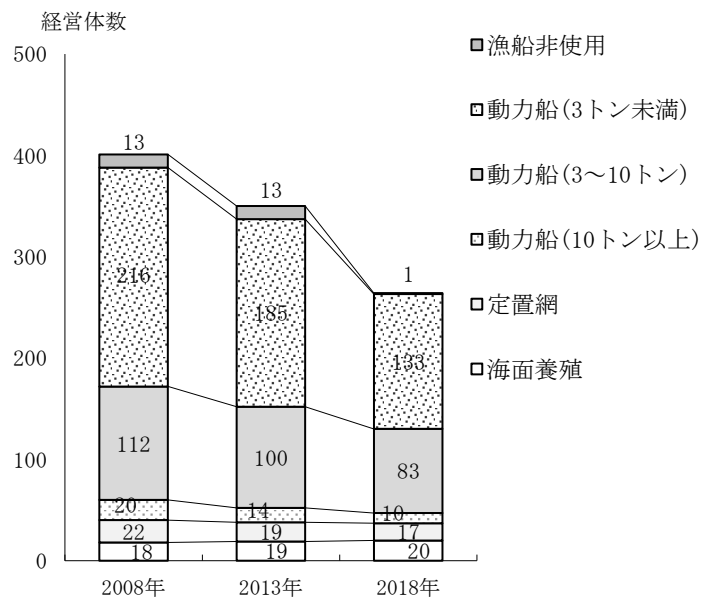
漁業地区は、平成28年「かながわ水産業活性化指針」に基づき、川崎市から横須賀市北下浦までを「東京湾地区」、三浦市と横須賀市大楠までを「三浦半島地区」、葉山町から湯河原町までを「相模湾地区」としている。

(3) 経営体階層別漁業経営体数

漁業経営体を経営体階層別にみると、3トン未満の漁船の使用が最も多く、次いで3～10トンとなっている。

前回の結果と比較してみると、漁船非使用の経営体が13経営体から1経営体に減っており（対前回比92.3%）、30トン以上の動力漁船以外はいずれも減少となった。

【図3】 経営体階層別漁業経営体数の推移



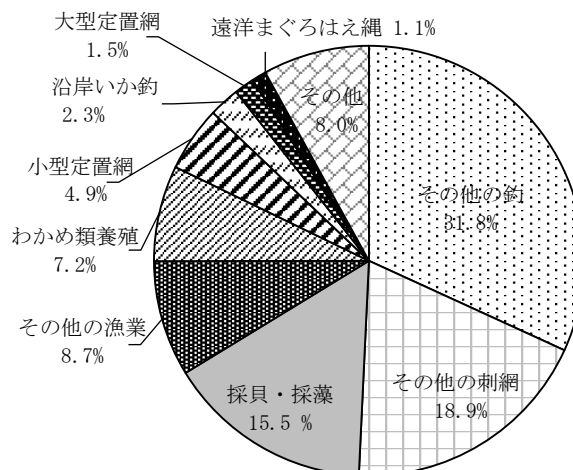
【表4】 階層別漁業経営体数

区分	2013年	2018年			
	経営体数 (経営体)	経営体数 (経営体)	構成比 (%)	増減数 (経営体)	増減率 (%)
漁業経営体数	350	264	100.0	△86	△24.6
漁船非使用	13	1	0.4	△12	△92.3
無動力漁船のみ	—	—	—	—	—
動力漁船	299	226	85.6	△73	△24.4
船外機付漁船	143	108	40.9	△35	△24.5
3トン未満	42	25	9.5	△17	△40.5
3～10トン	100	83	31.4	△17	△17.0
10～30トン	9	4	1.5	△5	△55.6
30～100トン	2	3	1.1	1	50.0
100トン以上	3	3	1.1	—	0.0
大型定置網	6	4	1.5	△2	△33.3
小型定置網	13	13	4.9	—	0.0
海面養殖	19	20	7.6	1	5.3

(4) 漁業種類別漁業経営体数

販売金額1位の漁業種類別（主とする漁業種類別）に漁業経営体数をみると、「その他の釣」が84経営体（構成比31.8%）で最も多く、次いで「その他の刺網」が50経営体（同18.9%）、「採貝・採藻」が41経営体（同15.5%）となっており、この3種類で全体の6割以上を占めている。

【図4】 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体数の構成比



【表5】販売金額1位の漁業種類別（主とする漁業種類別）漁業経営体数

区分	2013年		2018年		
	経営体数 (経営体)	経営体数 (経営体)	構成比 (%)	増減数 (経営体)	増減率 (%)
漁業経営体数	350	264	100.0	△86	△24.6
船びき網	3	2	0.8	△1	△33.3
刺網	46	50	18.9	4	8.7
その他の刺網※1					
大型定置網	6	4	1.5	△2	△33.3
小型定置網	13	13	4.9	—	0.0
その他の網漁業	19	14	5.3	△5	△26.3
はえ縄					
遠洋まぐろはえ縄	3	3	1.1	—	0.0
近海まぐろはえ縄	1	—	—	△1	△100.0
その他のはえ縄※2	2	4	1.5	2	100.0
釣					
沿岸いか釣	14	6	2.3	△8	△57.1
ひき縄釣	1	—	—	△1	△100.0
その他の釣※3	124	84	31.8	△40	△32.3
採貝・採藻	70	41	15.5	△29	△41.4
その他の漁業	29	23	8.7	△6	△20.7
海面養殖					
こんぶ類養殖	—	1	0.4	1	…
わかめ類養殖	19	19	7.2	—	0.0

※1:さけ・ます・かじき等流し網以外の刺網

※2:まぐろ以外のはえ縄

※3:かつお一本釣、遠洋いか釣、近海いか釣以外の釣

2 個人漁業経営体

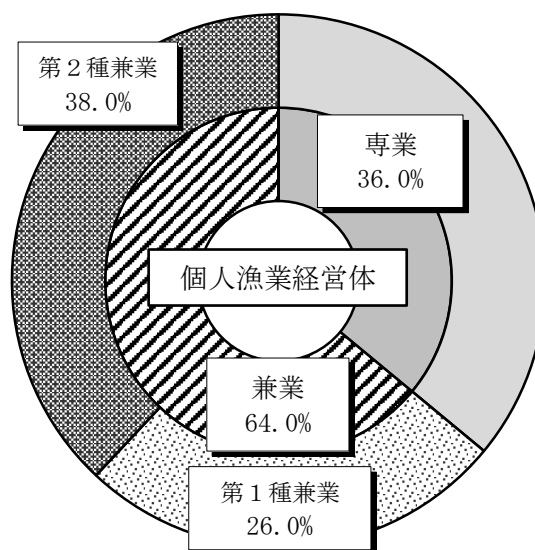
個人漁業経営体は、250経営体で、これを専業別に見ると、「専業」が90経営体（構成比36.0%）、「兼業」が160経営体（同64.0%）となっており兼業が個人漁業経営体の6割以上を占めている。

兼業のうち、「第1種兼業」（自家漁業が主）は65経営体（同26.0%）、「第2種兼業」（自家漁業が従）は95経営体（同38.0%）となっている。

次に前回と比較すると、「専業」は20経営体減少（対前回比18.2%減）、「兼業」は65経営体減少（対前回比28.9%減）している。

「兼業」の内訳では、「第1種兼業」が34経営体（同34.3%減）、「第2種兼業」は31経営体（同24.6%減）となっている。

【図5】専業別個人漁業経営体の構成比



【表6】専兼業別個人漁業経営体数

区分	2013年	2018年			
	経営体数 (経営体)	経営体数 (経営体)	構成比 (%)	増減数 (経営体)	増減率 (%)
個人漁業経営体数	335	250	100.0	△85	△25.4
専業	110	90	36.0	△20	△18.2
兼業	225	160	64.0	△65	△28.9
第1種兼業	99	65	26.0	△34	△34.3
第2種兼業	126	95	38.0	△31	△24.6

3 漁業就業者

漁業就業者数は518人でこれを就業状態別にみると、「個人経営体の自家漁業のみ」が306人（構成比59.1%）、「漁業従事役員」が22人（同4.2%）、「漁業雇われ」が190人（同36.7%）となっている。

【表7】自営・雇われ別、男女別、年齢別漁業就業者数

区分	2013年	2018年			
	漁業就業者数 (人)	漁業就業者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
漁業就業者数	709	518	100.0	△191	△26.9
個人経営体の 自家漁業のみ	426	306	59.1	△120	△28.2
漁業従事役員	…	22	4.2	△71	△25.1
漁業雇われ	283	190	36.7		
計	709	518	100.0	△191	△26.9
15～19歳	4	3	0.6	△1	△25.0
20～29歳	42	35	6.8	△7	△16.7
30～39歳	37	31	6.0	△6	△16.2
40～49歳	83	51	9.8	△32	△38.6
50～59歳	140	84	16.2	△56	△40.0
60～69歳	198	148	28.6	△50	△25.3
70歳以上	205	166	32.0	△39	△19.0

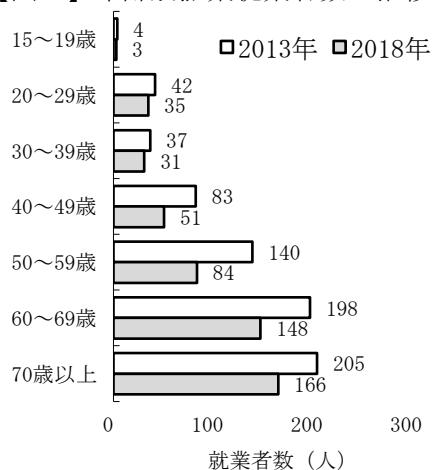
注：2018年調査において「漁業雇われ」から「漁業従事役員」を分離して新たに調査項目として設置した。2013年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。また、増減数及び増減率は2013年値と2018年値を比較するために「漁業雇われ」と「漁業従事役員」の合計で算出した。

【図6】年齢別漁業就業者数の推移

漁業就業者を年齢別にみると、「70歳以上」が166人（構成比32.0%）と最も多く、次いで「60～69歳」が148人（同28.6%）、「50～59歳」が84人（同16.24%）の順になっている。

50歳以上の割合は、76.8%で全体の7割以上を占めている。

これを前回と比較してみると、すべての年齢層で漁業就業者数が減少しているが、特に「40～49歳」と「50～59歳」で減少率が高くなっている。



4 漁船

経営体が平成 30 年 11 月 1 日前 1 年間に使用し、調査日現在保有管理していた漁船の総数は、440 隻で、これを種類別にみると、無動力漁船が 5 隻（構成比 1.1%）、船外機付漁船が 260 隻（同 59.1%）、動力漁船が 175 隻（同 39.8%）であった。

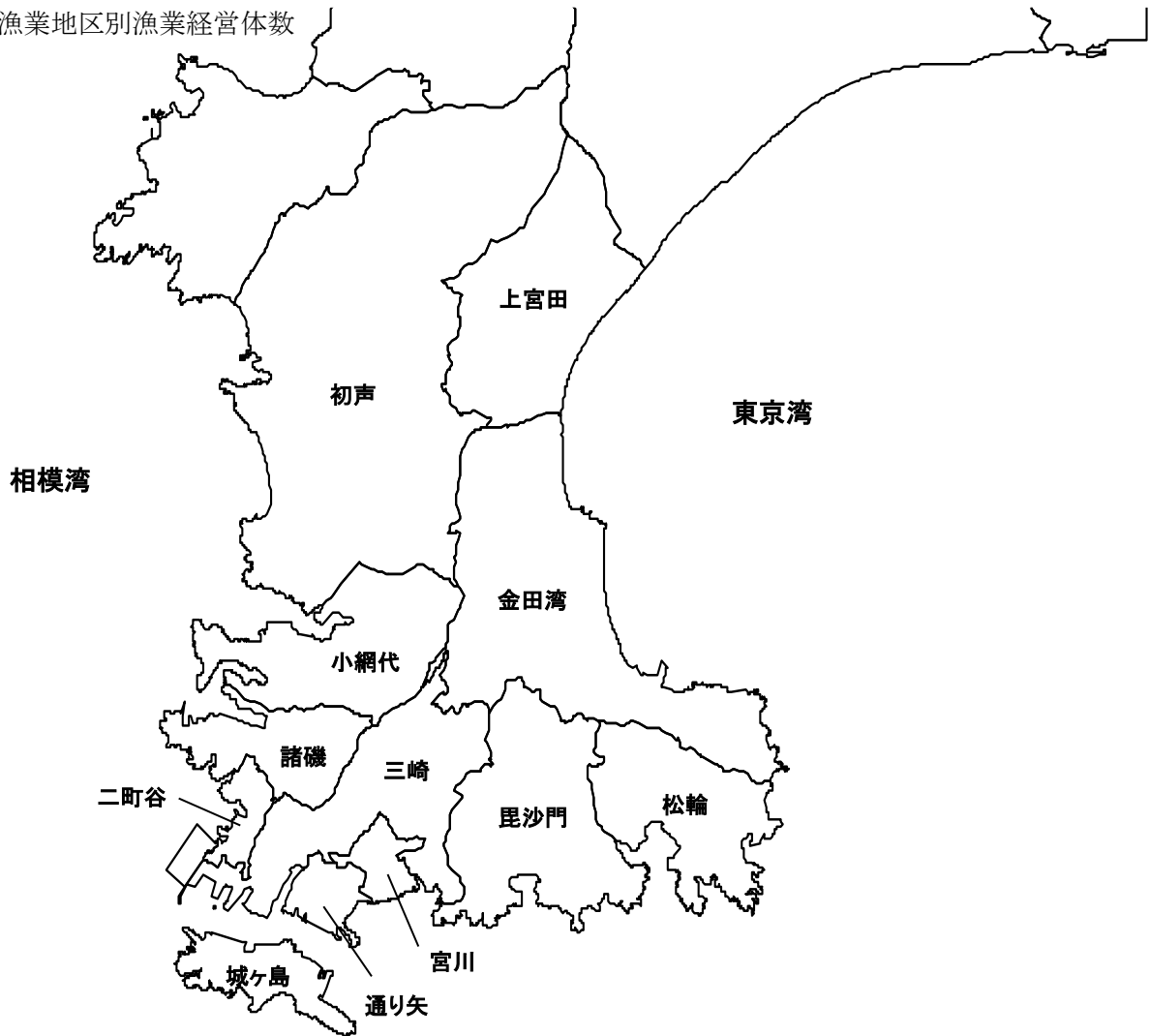
これを前回の結果と比較してみると、全体で 106 隻減少（対前回比 19.4%減）し、種類別でみると、船外機付漁船が 59 隻減少（同 18.5%）、動力漁船は 41 隻減少（同 19.0%減）し、全体的に減少している。

【表 8】 漁船隻数

区 分	2013 年	2018 年			
	漁船隻数 (隻)	漁船隻数 (隻)	構成比 (%)	増減数 (隻)	増減率 (%)
漁 船 総 数	546	440	100.0	△106	△19.4
無 動 力 漁 船	11	5	1.1	△6	△54.4
船 外 機 付 漁 船	319	260	59.1	△59	△18.5
動 力 漁 船	216	175	39.8	△41	△19.0
3 ト ン 未 満	51	38	8.6	△13	△25.5
3 ～ 10 ト ン	131	104	23.6	△27	△20.6
10 ～ 30 ト ン	11	14	3.2	3	27.3
30 ～ 100 ト ン	2	2	0.5	—	0.0
100 ト ン 以 上	21	17	3.9	△4	△19.0

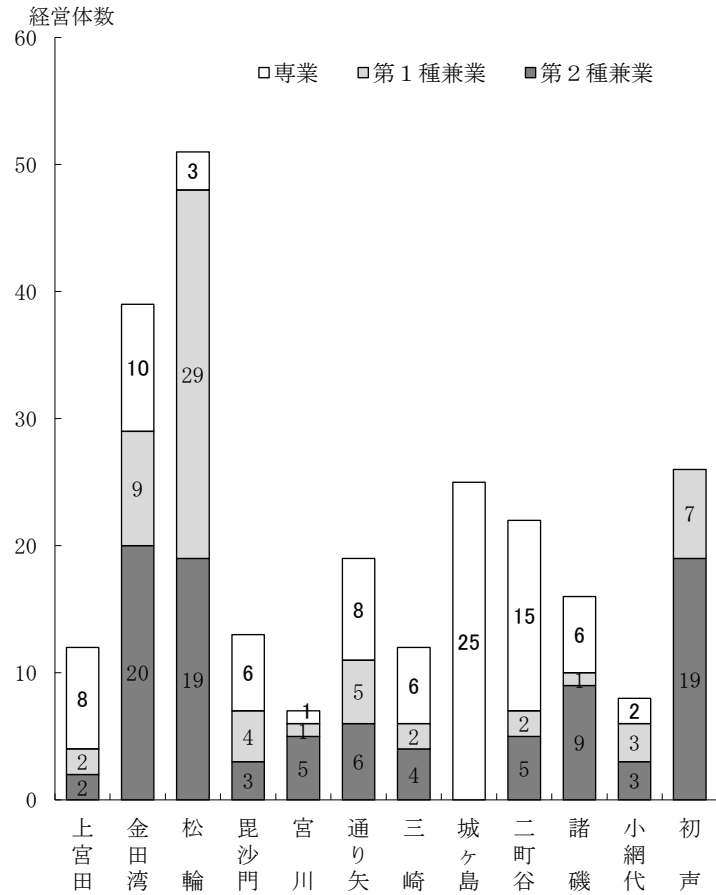
IV 調査結果の概要（地区別・年齢別等）

1 漁業地区別漁業経営体数



区分	漁業経営体数 (経営体)	構成比 (%)	区分	漁業経営体数 (経営体)	構成比 (%)
三浦市	264	100.0	南下浦地区	上宮田	13 4.9
				金田湾	42 15.9
				松輪	52 19.7
				昆沙門	15 5.7
				計	122 46.2
			三崎地区	宮川	7 2.7
				通り矢	21 8.0
				三崎	16 6.1
				城ヶ島	25 9.5
				二町谷	22 8.3
				諸磯	16 6.1
				小網代	8 3.0
			計	115 43.6	
			初声地区	27 10.2	

2 個人漁業経営体の専兼業構造



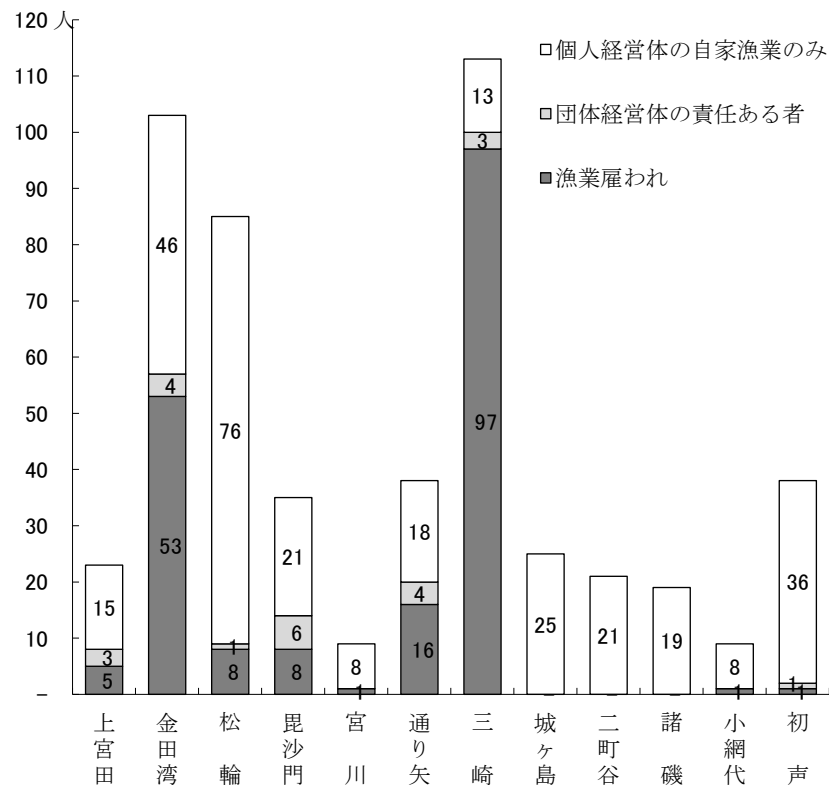
地区別個人漁業経営体の専兼業比率

地区	専業 (%)	第1種兼業 (%)	第2種兼業 (%)
三浦市	36.0	26.0	38.0
南下浦地区	23.5	38.3	38.3
三崎地区	57.8	12.8	29.4
初声地区	—	26.9	73.1

漁業地区別、専兼業別個人漁業経営体

区分	専業 (経営体)	第1種兼業 (経営体)	第2種兼業 (経営体)	計	
三浦市	90	65	95	250	
南下浦地区	上宮田	8	2	2	12
	金田湾	10	9	20	39
	松輪	3	29	19	51
	毘沙門	6	4	3	13
	計	27	44	44	115
三崎地区	宮川	1	1	5	7
	通り矢	8	5	6	19
	三崎	6	2	4	12
	城ヶ島	25	—	—	25
	二町谷	15	2	5	22
	諸磯	6	1	9	16
	小網代	2	3	3	8
計	63	14	32	109	
初声地区	—	7	19	26	

3 漁業地区別、漁業就業者



漁業就業者の比率 (%)

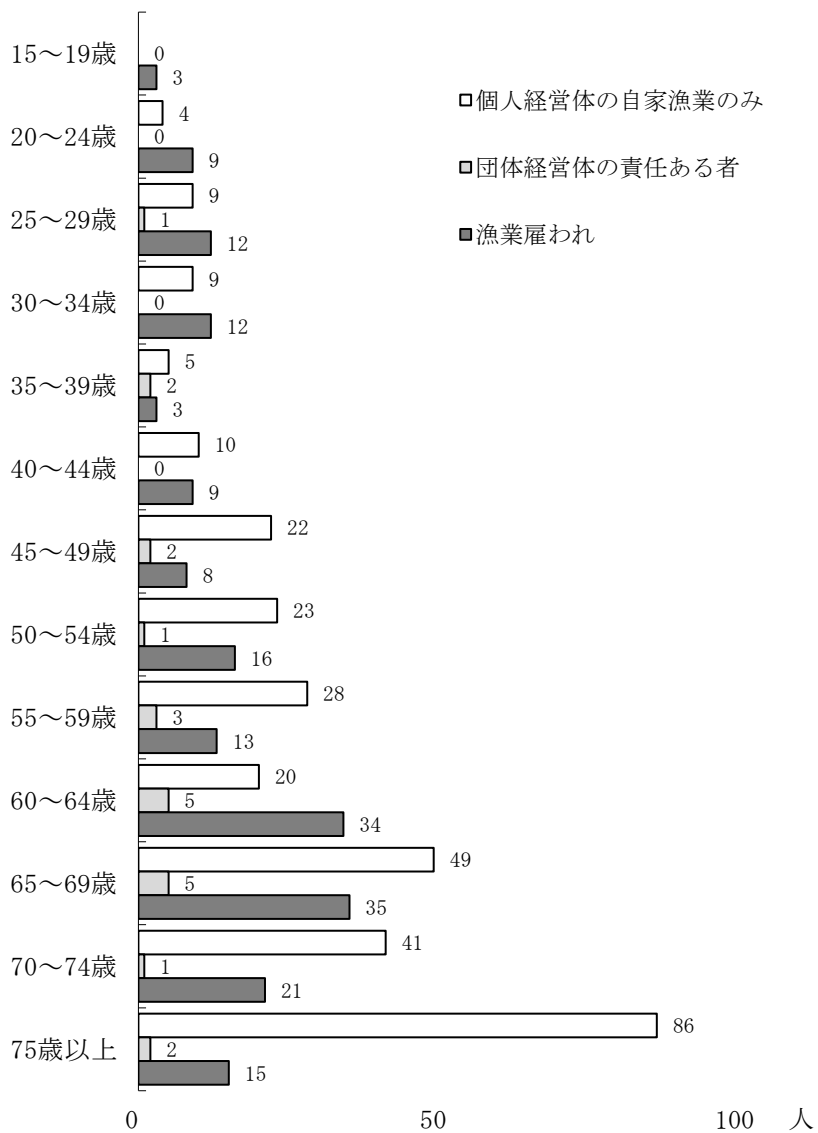
	三浦市	南下浦地区	三崎地区	初声地区
計	100.0	47.5	45.2	7.3
個人経営体の自家漁業のみ	100.0	51.6	36.6	11.8
団体経営体の責任ある者	100.0	63.6	31.8	4.5
漁業雇われ	100.0	38.9	60.5	0.5

漁業地区別漁業就業者数

(単位：人)

区分	個人経営体の自家漁業のみ	団体経営体の責任ある者	漁業雇われ	計	
三浦市	306	22	190	518	
南下浦地区	上宮田	15	3	5	23
	金田湾	46	4	53	103
	松輪	76	1	8	85
	毘沙門	21	6	8	35
	計	158	14	74	246
三崎地区	宮川	8	—	1	9
	通り矢	18	4	16	38
	三崎	13	3	97	113
	城ヶ島	25	—	—	25
	二町谷	21	—	—	21
	諸磯	19	—	—	19
	小網代	8	—	1	9
	計	112	7	115	234
初声地区	36	1	1	38	

4 漁業就業者の年齢構造

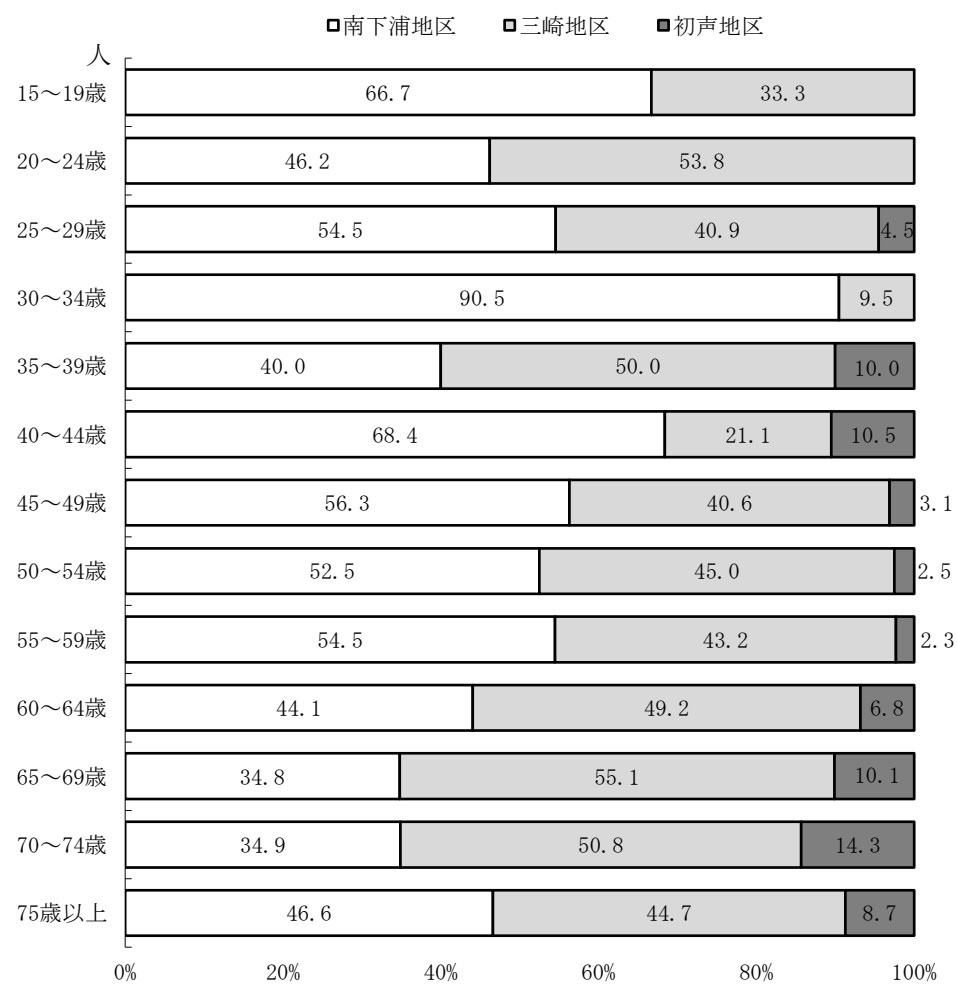


年齢別漁業就業者数

(単位：人)

区分	個人経営体の自家漁業のみ	団体経営体の責任ある者	漁業雇われ	計	構成比 (%)
漁業就業者数	306	22	190	518	100.0
15～19歳	—	—	3	3	0.6
20～24歳	4	—	9	13	2.5
25～29歳	9	1	12	22	4.2
30～34歳	9	—	12	21	4.1
35～39歳	5	2	3	10	1.9
40～44歳	10	—	9	19	3.7
45～49歳	22	2	8	32	6.2
50～54歳	23	1	16	40	7.7
55～59歳	28	3	13	44	8.5
60～64歳	20	5	34	59	11.4
65～69歳	49	5	35	89	17.2
70～74歳	41	1	21	63	12.2
75歳以上	86	2	15	103	19.9

5 年齢別漁業就業者の3地区別構成比



年齢別漁業就業者（3地区別）

区分	三浦市	南下浦地区	三崎地区	初声地区
漁業就業者数	518	246	234	38
15～19歳	3	2	1	—
20～24歳	13	6	7	—
25～29歳	22	12	9	1
30～34歳	21	19	2	—
35～39歳	10	4	5	1
40～44歳	19	13	4	2
45～49歳	32	18	13	1
50～54歳	40	21	18	1
55～59歳	44	24	19	1
60～64歳	59	26	29	4
65～69歳	89	31	49	9
70～74歳	63	22	32	9
75歳以上	103	48	46	9